

新潟水俣病公式確認 61 年

新潟水俣病の歴史と教訓を伝えるつどい 後世へのメッセージ

後世へのメッセージ。

新潟水俣病の発生が公式確認されてから 61 年となる本日、多くの関係者の方々の御臨席を賜りながら、「新潟水俣病公式確認 61 年 新潟水俣病の歴史と教訓を伝えるつどい」が執り行われますことは、誠に意義深く、また、開催に当たり、これまで皆様から御理解、御協力いただきましたことに対しまして、心より感謝申し上げます。

本年は、水俣病が公式に確認されてから 70 年という節目の年でもあります。この長い年月を振り返るとき、改めて、新潟水俣病が、阿賀野川流域の人々の健康に深刻な影響を与えただけでなく、被害者やその家族に対する、心ない差別や中傷、偏見などを生み、地域社会に深刻な影響を及ぼしてきたことを、私たちは決して忘れてはなりません。

県ではこれまで、被害に遭われた方々を社会全体で支えるとの考えの下、「新潟水俣病地域福祉推進条例」に基づき、地域の絆の再生と融和、教育啓発活動の推進や情報発信事業を通じて、誰もが安心して暮らすことのできる豊かな社会の実現を目指して、関係者の皆様とともに取り組んでまいりました。

新潟水俣病の公式確認から 60 年となる昨年度には、新潟水俣病施策推進審議会における議論や、被害者団体の皆様から寄せられた御要望を踏まえ、新たに「阿賀野川流域健康支援手当」を創設し、今年度からその支給を開始することといたしました。

本手当は、依然として阿賀野川の魚介類を多食した方々が抱える健康不安の軽減を後押しするためのものであり、国の救済制度の対象とならない方々への支援の充実につながるものと考えております。

さらに、この環境と人間のふれあい館を、次世代を担うこどもたちに一層活用いただくため、ICT技術を活用した展示にリニューアルするとともに、英語、中国語をはじめとする多言語にも対応し、国内外に向けた情報発信力の向上にも取り組んだところです。

本日の式典において、被害者の皆様、関係企業、行政が、それぞれの立場がありながらも、一堂に会することは、新潟水俣病と向き合い、傷ついた地域社会の絆の再生に繋がる一つの契機となるものと期待しております。

結びに、新潟水俣病から得た教訓を胸に刻み、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け、県として今後とも最大限の努力を重ねていくことを申し上げ、私の後世へのメッセージといたします。

令和 8 年 5 月 31 日

新潟県知事 花角 英世
(代読 新潟県副知事 鈴木 康之)